

利用料のご案内

介護老人保健施設 セントラル堀田

R6.12月～

1. 入所（3割負担の場合：1日分の利用料）

	施設サービス費の自己負担額			居住費			食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)		
	多床室	個室	ユニット	多床室	個室	ユニット				多床室	個室	ユニット
要介護1	2791	2525	2570	710	1790	3950	1810 (おやつ代を含む)	200	150	5661円	6475円	8680円
要介護2	3034	2765	2717							5904円	6715円	8827円
要介護3	3249	2974	2925							6119円	6924円	9035円
要介護4	3435	3156	3102							6305円	7106円	9212円
要介護5	3605	3333	3262							6475円	7283円	9372円

(単位：円)

- (1) 入所後30日間は、上記の利用料に初期加算として96円/日加算されます。
- (2) 入所後3ヶ月間は、短期集中リハビリテーション加算として827円/回、認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)769円/回又は(Ⅱ)385円/回が加算されます。(認知症短期集中リハビリテーション加算は対象者のみ)
- (3) 部屋によっては個室料代として、400円、1000円、2250円/日がかかる場合があります。
- (4) 利用者様の状態に応じ、療養食加算(20円/食)、経口維持加算(1282円/月)等が加算される場合があります。
- (5) 体制加算としてサービス提供体制加算Ⅱ58円/日・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算106円/月、科学的介護推進体制加算192円/月、排泄支援加算(32円/月・48円/月)、褥瘡マネジメント加算(10円/月・42円/月)、安全対策体制加算(64円入所時のみ)、協力医療機関連携加算(321円/月)が加算されます。
- (6) 介護職員処遇改善加算として、1ヶ月分の利用単位数の7.5%が加算され、その3割の自己負担分が加算されます。

2. 短期入所（3割負担の場合：1日分の利用料）

	施設サービス費の自己負担額			居住費			食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)		
	多床室	個室	ユニット	多床室	個室	ユニット				多床室	個室	ユニット
要支援1	2153	2025	2000	710	1790	3950	朝食 440	200	150	5023円	5975円	8110円
要支援2	2673	2493	2528				5543円			6443円	8638円	
要介護1	2890	2624	2679				昼食 640			5760円	6574円	8789円
要介護2	3137	2862	2829				おやつ代110			6007円	6812円	8939円
要介護3	3345	3070	3038				夕食 620			6215円	7020円	9148円
要介護4	3531	3259	3214		6401円	7209円	9324円					
要介護5	3720	3441	3384		6590円	7391円	9494円					

(単位：円)

- (1) 部屋によっては個室料代として、400円、1000円、2250円/日がかかる場合があります。
- (2) 体制加算としてサービス提供体制加算Ⅱ58円/日加算されます。
- (3) リハビリを実施した場合、個別リハビリ1回につき、769円が加算されます。
- (4) 施設送迎を利用の場合、片道あたり590円が加算されます。
- (5) 介護職員処遇改善加算として1ヶ月分の利用単位数の7.5%が加算され、その3割の自己負担分が加算されます。
- (6) 利用者様の状態に応じ重度療養管理加算(385円/日)、療養食加算(26円/食)等が加算される場合があります。

3. 通所リハビリ（3割負担の場合）

	施設サービス費の自己負担額	食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1月分)
要支援1	7369円/月	昼食 640	100	150	11369円
要支援2	13737円/月	おやつ代 110			21737円
	施設サービス費の自己負担額	食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)
要介護1	2476/日	昼食 640 おやつ代 110	100	150	3476円
要介護2	2934/日				3934円
要介護3	3399/日				4399円
要介護4	3948/日				4948円
要介護5	4481/日				5481円

(単位：円)

- (1) 入浴介助を行った場合、上記の利用料に、入浴介助加算Ⅰ(130円/日)又はⅡ(195円/日)が加算されます。
- (2) 体制加算としてサービス提供体制加算Ⅱ59円/日(要介護1～5)・(要支援1の方は234円/月・要支援2の方は468円/月)、科学的介護推進体制加算(130円/月)が加算されます。
- (3) 要介護1～5の方はリハビリマネージメント加算として2577円/月又は1537円/月、リハビリマネージメント加算4として878円/月が加算されます。(リハビリマネージメント加算4は対象の方のみ)
- (4) 要介護1～5の方はリハビリ提供体制加算として78円/回(6～7時間)、91円/回(7～8時間)が加算されます。
- (5) 口腔・栄養スクリーニング加算として65円/回(6ヶ月に1回)が加算されます。
- (6) 病院退院後の期間に応じ、短期集中個別リハビリ加算として358円/日加算されます。
- (7) 事業者が送迎を行わない場合、片道につき509円減額されます。
- (8) 利用者様の状態に応じ重度療養管理加算(325円/日)、退院時共同指導加算(1950円/回)等が加算される場合があります。
- (9) 要支援1は月4回利用の場合、要支援2は月8回利用の金額です。
- (10) 介護職員処遇改善加算として1ヶ月分の利用単位数8.6%が加算され、その3割の自己負担分が加算されます。

4. その他：理美容代 2000～3000円、洗濯代 650円(1ネット)